

事業所名 こぼんはうすさくら埼玉ふじみ野教室

公表日 2026年2月20日

利用児童数 2025年12月1日

回収数 8 (100%回収)

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	8	0	0	0		
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	8	0	0	0		
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	8	0	0	0		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	8	0	0	0		
適切 な 支 援 の 提 供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	8	0	0	0		
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	8	0	0	0		
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	8	0	0	0		
	8 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	8	0	0	0		
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	8	0	0	0		
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	7	0	0	1		
	11 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	3	0	1	4		
保 護 者 へ の 説 明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	8	0	0	0		
	13 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	8	0	0	0		
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	6	1	0	1		
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	8	0	0	0		
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	8	0	0	0		
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	8	0	0	0		
	18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	3	2	0	3	兄弟がいないため、イベントの有無については分かりません	保護者会、きょうだい支援に関する取り組みについて、対象の有無に関わらず分かりやすく周知し、事業所としての家族支援の内容がより伝わるよう情報発信の工夫に努めていきます。
19 こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	6	1	0	1			

	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	8	0	0	0		
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	7	1	0	0		
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	8	0	0	0		
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	6	1	0	1		
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	6	0	0	2	まだ訓練に参加したことがない	非常災害時の対応について、年間計画に基づいた避難・防災訓練を定期的実施するとともに、すべての利用児が参加できる工夫や、実施状況の分かりやすい周知に努めています
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	7	0	0	1		
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	8	0	0	0		
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	8	0	0	0	いつも笑顔で寄り添ってくださる先生方に、子供はとても安心して居ることを感じます	笑顔で寄り添う関わりを大切にし、子どもが安心感をもって通所できる支援を今後も継続するとともに、その実践を職員間で共有し、支援の質の維持・向上に努めていきます
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	8	0	0	0	こぼんふじみ野教室で出会えたお友達のこととても好きなようで、毎回楽しく通っています	友だちとの関わりを大切にした集団づくりを今後も継続し、子どもが通所を楽しみにできる環境の中で、遊びや活動を通して社会性の育ちにつながる支援に努めていきます
	29	事業所の支援に満足していますか。	8	0	0	0	あらためて子供が楽しく安心して成長していける場所が大切なのだ実感しています	子どもが楽しく安心して成長できる場であることを大切にし、支援の意図や成長の様子を家庭と共有しながら、職員間で実践を振り返り、支援の質の維持・向上に努めていきます

従業員向け 児童発達支援評価表

○ 本評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所に従事する従業員の方に、事業所の自己評価していただくものです。

「はい」又は「いいえ」のどちらかに○を記入するとともに、従業員の視点で、「事業所が工夫していると思う点」や「改善が必要だと思われる点」などについて記入してください。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7	0	活動内容に合わせて机や椅子を移動しやすい配置にし、必要に応じて広いスペースを確保しています。個別支援の際には仕切りを設置して落ち着いて取り組める環境を整え、グループ活動の際には仕切りを外し、のびのびと活動できる広い空間を提供しています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6	1	子どもの発達段階やその日の様子に合わせて職員配置を調整し、支援がより必要な子どもには担当職員を増やすなど、柔軟に対応しています。例えば、行動面でサポートが必要な場合には支援員を追加し、一対一で関わる体制を整えることで、安心して活動できる環境づくりに努めています。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7	0	静かに集中して取り組む活動のエリアと、体を動かしてのびのび過ごせるエリアを分けることで、子どもが自分に合った環境で安心して活動できるよう工夫しています。また、視覚的なサポートが有効な子どもには、絵カードやイラストなどを活用し、活動の流れや手順が一目で分かるような環境づくりを行っています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7	0	毎日決められた清掃スケジュールに沿って環境整備を行い、常に清潔で安心して過ごせる空間づくりを心がけています。特に、子どもが頻繁に触れるドアノブ・机・玩具などは、こまめにアルコール消毒を行い、衛生管理を徹底しています。また、感染症が流行する時期には手洗いや消毒の声かけ・指導を強化し、清潔な状態を保てるよう努めています。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7	0	特定の子どもが一時的に気持ちを落ち着かせたいときや、集中して取り組みたい場面で利用できるよう、個別の部屋や静かなスペースを整えています。これらのスペースにはクッションや柔らかな明かりを配置し、刺激を抑えた落ち着ける環境をつくっています。その結果、感覚過敏のある子どもや不安を感じやすい子どもも、安心して過ごせる居場所を確保できています。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7	0	目標や達成状況を掲示板やデジタルツールで共有することで、職員一人ひとりが自分の取り組みが全体にどのように役立っているかを把握できるようにしています。これにより、業務への意識向上につながり、日々の実践にも改善の視点が反映されやすい環境を整えています。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	0	集めた意見は職員全体で共有し、改善点の優先度や対応方針を話し合う体制を整えています。その結果、現場で必要な変更を迅速に業務へ反映することができています。例えば、評価表で寄せられた意見をもとに家庭支援の内容を見直すなど、実際の支援へ直接つながる改善を進めています。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	0	重要な改善点や意見については、協議の場で速やかに共有し、実行可能な改善策を迅速に検討できる体制を整えています。これにより、職員からの意見が素早く業務改善に反映され、より良い運営につながる仕組みが構築されています。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	7	現在は利用者および社内での評価に限定していますが、今後は必要に応じて、さらなる評価方法の導入も検討していく方針です。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7	0	研修で学んだ内容を実際の業務に活かすため、研修終了後にフォローアップセッションやディスカッションを行っている。例えば、研修で得た知識やスキルを現場でどう活用するかをグループで話し合い実際に取り組みを行っている職員同士で振り返りを行っている。

	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7	0	支援プログラムの内容は、職員だけでなく保護者にも分かりやすく伝わるよう、定期的に情報共有を行っています。プログラムの概要や目的、進捗状況をまとめた資料を配布したり、面談時に具体的な支援の進め方を丁寧に説明したりすることで、保護者が安心して協力できる環境を整えています。
--	----	-------------------------	---	---	--

適切な支援の提供	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	7	0	支援プログラムの内容が、職員だけでなく、保護者にも定期的に共有され、理解しやすい形で提供されている。例えば、プログラムの概要や目的、進行状況が記載された報告書を定期的に配布したり、保護者との面談で具体的な支援方法を説明したりするなど、保護者の協力を得やすい環境が整っている。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7	0	支援計画の進捗や成果については、定期的に職員間で共有し、協働して確認できる体制を整えています。ミーティングやカンファレンスを通じて子どもの成長や支援状況を話し合い、必要に応じて計画を見直すことで、職員間の共通理解を深めながら、より効果的な支援につなげています。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7	0	支援計画はデジタルツールを活用して共有し、職員全員がリアルタイムで進捗や変更点を確認できる体制を整えています。そのため、勤務時間の異なる職員でも情報を把握しやすく、支援内容の一貫性を維持しながらスムーズに連携できるようになっています。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7	0	こどもの日々の行動や反応を丁寧に観察し、その内容を記録するようにしています。職員はこうした日常的な観察記録をもとに、こどもの状態や変化を的確に把握し、必要に応じて支援方法を柔軟に調整しています。また、行動観察は標準化された評価では捉えにくい小さな変化や一時的な反応を把握するうえで、欠かせない重要な手段となっています。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7	0	児童発達支援計画では、「本人支援」「家族支援」「移行支援」「地域支援・地域連携」の各項目をバランスよく組み込み、こどもの個々のニーズに応じた支援を行っています。例えば、本人支援では認知・情緒・社会性などの発達を促すための具体的な支援方法を設定し、家族支援では家庭での生活に役立つアドバイスや支援方法を盛り込んでいます。また、移行支援では、幼稚園や小学校へのスムーズな移行に向けた準備やサポートを計画し、次のステップに安心して進めるよう支援しています。
	適切な支援の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7	0
18		活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7	0	定期的に異なる種類のアクティビティを取り入れています。例えば、アート、音楽、運動、ゲーム、自然探索、実験など、ジャンルを変えて活動を行うことで、固定化を防ぎ、子どもたちが新しいことを学べるようにしています。これにより、子どもたちの好奇心を刺激し、さまざまなスキルを発展させる機会を提供しています。
19		こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	7	0	児童発達支援計画において、こども一人ひとりの発達段階や特性に応じて個別活動と集団活動を適切に組み合わせています。例えば、社会性の向上が必要なこどもには、集団活動を通じて他者とのコミュニケーションを促進し、個別の学習や支援が必要なこどもには、集中できる個別活動の時間を設けています。こうした活動の調整を行うことで、個々のこどもの強みやニーズに対応できる柔軟な支援を提供しています。
20		支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7	0	支援開始前には十分な打合せを行い、その日の支援内容や役割分担を明確に確認しています。職員全員が共通理解を持つことで、支援中の混乱を防ぎ、スムーズな対応が可能となっています。特に、支援計画に変更が生じた際には、全職員が迅速に情報を共有し、必要な調整を行う体制を整えている点が大きな工夫となっています。
21		支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	0	支援終了後には、単なる「よし悪し」の振り返りにとどまらず、具体的な気づきや改善点を職員間で共有できる仕組みを整えています。例えば、うまくいかなかった支援方法について原因を丁寧に分析し、次回に向けた改善策を具体的に話し合うことで、支援の質を継続的に高めています。
22		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7	0	支援終了後は、その日の支援内容を迅速にデジタルで記録する体制が整っており、記録には職員間で統一したフォーマットや基準を使用しています。こうした一貫した記録方法により、支援内容の検証や改善が行いやすくなり、過去の記録との比較もスムーズに行えるようになっています。

	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7	0	モニタリングの結果は職員全体で共有し、支援計画の見直しに向けてチームで意見交換を行っています。こうした協働的な取り組みにより、多様な視点からのフィードバックを取り入れることができ、よりの確で質の高い計画の見直しにつながっています。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7	0	サービス担当者会議や関係機関との打ち合わせには、日常的に子どもの支援に関わっている職員も積極的に参加しています。その結果、子どもの発達状況や行動に関する最新の情報を共有でき、会議での議論がより実践的で具体的なものとなっています。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	1	地域の関係機関との情報共有において、伝達が遅れたり十分に行われなかったりするケースが見られます。特に、医療機関や教育機関との連携が円滑でない場合には、子どもの支援に必要な重要情報が会議や日々の支援に反映されにくくなることがあります。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7	0	併行利用や移行支援の場面では、保育所や認定こども園、特別支援学校(幼稚部)と積極的に情報共有を行っています。定期的に連絡会議を実施し、各施設間で支援内容や進捗状況、こどもの成長の様子を共有することで、支援の一貫性を確保しています。こうした継続的な情報交換により、施設間の連携が強まり、より質の高い支援につながっています。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7	0	移行期には、こどもが小学校や特別支援学校を実際に訪問できる機会を設け、学校環境に慣れるためのサポートを行っています。事前に校内の様子や雰囲気に触れることで、こどもが安心感を持ちやすくなり、移行後の不安軽減にもつながっています。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。			
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。			
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。			
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	6	1	児童発達支援センターの専門職とも連携を強化し、チーム全体で子どもへの支援内容を多角的に見直しています。その結果、支援がより包括的で一貫したものとなっています。また、支援上の課題が生じた際には速やかに助言を得られるよう、相談窓口や連絡体制の充実を図っています。問題発生時に迅速なアドバイスを受けることで、早期対応が可能となり、支援をスムーズに進められると考えています。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	0	7	地域の行事やイベントへの参加について、すべての子どもに均等な機会が行き渡っていない場面が見られます。今後は、子どもたちが主体的に関わることができる双方向的な交流の機会をより多く設けることで、地域とのつながりを深められるよう工夫していく必要があります。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7	0	定期的に発達記録や観察結果を保護者へ共有することで、こどもの成長を分かりやすく可視化し、家庭との情報共有を充実させています。こどもの強みや課題について丁寧に確認しながら、今後の支援方法や家庭で取り組める支援について意見交換を行い、連携した支援につなげています。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7	0	家族の支援力向上に向けた取り組みとして、定期的にペアレント・トレーニングを実施しています。これにより、保護者が子どもの発達特性への理解を深めるとともに、適切な関わり方や家庭での支援方法を学ぶ機会となっており、家庭全体の支援力向上に寄与しています。今後の方向性としては、より参加しやすい環境づくりを目指し、オンライン研修の導入など参加の障壁を軽減する方法を検討します。あわせて、短時間で学べる集中型講座など、研修時間の柔軟化も改善策として提案し、保護者が継続的に参加しやすい仕組みづくりを進めていきます。

保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7	0	利用者やその家族が理解しやすい環境づくりのため、運営規程や支援プログラムに関する説明資料をホームページやブログで公開し、専門用語を避け、図やイラストを用いた視覚的に分かりやすい情報提供を行っています。しかし、現状では契約時のみ説明が行われ、その後の変更点について再説明の機会が十分に提供されない場合があることが課題となっています。今後は、利用者が制度や支援内容の変化に適切に対応できるよう、定期的なフォローアップ説明の実施や、変更が生じた際の迅速な説明体制を整備していきます。これにより、利用者や家族が安心してサービスを利用できる環境の構築を目指します。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7	0	児童発達支援計画の作成においては、保護者との協働を重視し、計画づくりの過程で保護者が主体的に意見を出せる環境づくりを行っています。支援の目標設定や具体的な支援内容についても、保護者の意見を丁寧に伺いながら調整し、納得感をもってもらえるよう、分かりやすい説明を心がけています。今後も、保護者との対話をより大切にし、計画が一方向的にならないように配慮することで、保護者と一緒に子どもの成長を支えていく姿勢をさらに強化していきます。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	7	0	支援計画の説明を行う際には、保護者が気軽に疑問を尋ねられるような雰囲気づくりを大切にしています。計画書を一緒に確認しながら、具体的な支援方法や進行状況、評価のポイントなどについて質問を受ける時間を設けることで、保護者が不安なく理解を深められるよう配慮しています。今後も、保護者が安心して相談できる環境を整えることで、互いに協力しながら子どもの成長を支援できる体制を強化していきます。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7	0	面談後には家族からのフィードバックを積極的に求め、提供した支援が適切であったかを確認しています。家族からの意見を基に、支援方法やアドバイスの有効性を振り返り、必要に応じて改善点を次の相談に反映させています。こうした継続的な振り返りにより、支援の質を高めるとともに、家族との信頼関係を深め、悩みを気軽に相談できる環境づくりにもつなげています。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7	0	定期的に保護者会を開催し、保護者同士が情報交換や悩みの共有を行える場を設けています。この取り組みにより、保護者が孤立することなく、共通する経験を共有しながら互いに支え合うことができている。また、専門職からのアドバイスを受ける機会や、家庭同士の親睦を深める場としても機能しています。一方で、参加が特定の家庭に偏ることがあるため、今後はより多くの保護者が参加しやすいよう、開催時間の工夫やオンライン開催の併用など、柔軟な運営方法の導入が求められます。
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7	0	すべての相談内容を電子システムで一元管理し、過去の相談履歴を迅速に参照できる体制を整えています。これにより、担当者が変わっても継続性のある支援が可能となり、次回以降の相談対応がスムーズに進みます。また、フォローアップの抜け漏れを防ぐことで、保護者が安心して相談できる環境づくりにもつながっています。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	7	0	毎月のニュースレターやホームページ投稿を活用し、施設での活動内容や行事予定を定期的に子どもや保護者へ発信しています。これにより、保護者が自身の都合に合った方法で最新情報を受け取ることができ、情報取得の負担が軽減され、利便性が向上しています。また、継続的な発信により、施設の取り組みへの理解や安心感も深まっています。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7	0	個人情報の管理においては厳格なセキュリティ体制を整え、書類やデータの取り扱いに万全を期しています。個人情報が含まれるデータは暗号化やパスワードで保護されたシステムに保存され、紙媒体の文書も施錠可能なキャビネットに安全に管理しています。また、バックアップ作業の際にも情報漏えい防止のための手順を徹底し、特に紙文書や古いデータの廃棄時には専門業者の利用やシュレッダー処理など、機密保持に十分配慮した方法を採用しています。

	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7	0	保護者との継続的なコミュニケーション体制を整え、相互理解の促進に努めています。定期的な面談を通じて、子どもの成長や支援内容について丁寧にフィードバックを行い、保護者の意見・要望を聞く機会を確保しています。こうした対話の積み重ねにより、家庭と事業所が同じ方向を向いて支援に取り組めるよう工夫しています。また改善点として、行事やイベントの詳細については、直前の案内により保護者が準備に困らないよう、スケジュール管理を見直し、より早い段階での情報提供を徹底していきます。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4	3	地域とのつながりを深めるための取り組みについても改善の余地があります。地域住民が参加しやすいイベント内容やスケジュールの工夫が十分ではなく、双方向的な関係を築くためには、地域の期待に応えられる企画づくりが求められます。今後は、地域住民が関わりやすい行事の内容を検討し、参加しやすい時間帯や形式を取り入れることで、より積極的な交流が図れるようにしていきます。ただし、事業所独自の行事だけに依存するのではなく、自治体の文化祭などの地域イベントへ作品を出品し、地域の方に子どもの活動を見ていただく工夫はすでに行っています。こうした取り組みは、事業所の活動を地域に自然な形で知ってもらう良い機会になっており、今後も継続・発展させていきます。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7	0	リスク管理の強化に向けて包括的なマニュアルの整備を進めています。事故防止、緊急時の対応、防犯、感染症対策など、さまざまな状況に対応できるマニュアルを体系的にまとめ、職員だけでなく保護者も内容を理解しやすいよう工夫しています。各マニュアルは定期的に見直しを行い、最新の情報や事例を反映させることで、より実践的で効果的なものとなるよう努めています。また、マニュアルに基づいた研修やシミュレーションを行うことで、職員が実際の場面でも落ち着いて対応できる力を養っており、家族に対しても適切に応じた説明や情報提供を行うことで、安心して利用いただける体制を整えています。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7	0	BCP（業務継続計画）の実効性を高めるための取り組みも進めています。災害発生時に優先すべき業務や職員の役割分担を整理し、誰が見ても理解しやすい内容にまとめています。特に、緊急時には迅速な判断と行動が求められるため、詳細版だけでなく、簡潔なマニュアルや要約版を併せて用意し、非常時でもすぐに確認できるよう工夫しています。さらに、今後の改善策として、災害時の通信手段を確保するために無線通信機やポータブルバッテリーを常備し、複数の連絡手段を確保する体制を整えます。これにより、停電や通信障害が発生した場合でも事業継続に必要な情報共有が途切れないようにし、子どもや職員の安全確保につなげていきます。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	7	0	緊急時の安全確保につながる情報管理の徹底も図っています。事前に保護者から、子どもの健康状態や服薬状況、予防接種歴、てんかんなどの持病の有無について詳細に確認し、記録する仕組みを整えています。これらの情報は、職員がすぐに参照できるように整理されており、万が一の際にも適切に迅速な対応ができるようになっていきます。また、情報に更新があった場合は速やかにシステムへ反映し、常に最新の状態を維持することで、より安全な支援体制の構築に努めています。
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7	0	アレルギー対応に関する安全管理も徹底しています。各職員に対して定期的な研修を実施し、子どものアレルギー情報や対応方法がスタッフ全員に周知されるようにしています。さらに、子どもと接するすべての職員が最新の情報をすぐに確認できる仕組みを整えることで、誤配や誤食といったリスクを最小限に抑え、安全な環境づくりに努めています。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7	0	安全管理の計画的な整備と職員への周知にも力を入れています。年間を通じて職員向けの安全計画を策定し、緊急時対応マニュアル、事故防止マニュアル、感染症対策ガイドラインなど、状況に応じた具体的な対応策を盛り込んでいます。職員への周知も徹底しており、特に新入職員には早期に内容を理解してもらえるよう配慮しています。今後は、安全管理に関する研修の頻度を見直し、定期的な三研修や事例共有を取り入れることで、新しい知識や対応策を継続的に全職員で共有できる体制を強化していきます。

50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7	0	安全計画や緊急対応策については、保護者への情報提供も徹底しています。要点をまとめた資料を定期的に配布し、家庭内で特に注意が必要な点や保護者の協力が求められる事項を明確に記載することで、家族が容易に確認できる形式で共有しています。加えて、緊急連絡先を定期的に更新・整備し、事故防止や緊急時対応に活用できる体制を維持しています。
51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7	0	ヒヤリハット事例の活用を通じた安全管理の取り組みも行っています。施設内のデジタルツールに事例を一覧表示し、職員がいつでも確認できる環境を整えることで、視覚的に注意喚起が図れるよう工夫しています。さらに、毎月の職員会議では具体的な事例を取り上げ、原因分析や再発防止策についてディスカッションする時間を設けています。こうした実践的な検討を重ねることで、職員全体の再発防止意識が高まり、対策が現場で確実に反映されやすくなっています。
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7	0	虐待防止に関する職員研修とマニュアルの活用にも取り組んでいます。年数回、専門的な研修を定期的実施し、最新の知識や対応方法を学ぶ機会を提供しています。研修ではマニュアルを用いたシミュレーションも行い、具体的な対応手順を実践的に確認できるようにしています。また、マニュアルの定期的な更新と全職員への周知を徹底することで、誰もが虐待防止の基準を把握しやすい環境を整えています。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	7	0	身体拘束の必要性が生じる場合の対応についても明確な基準を設けています。危険が迫った際や、他の支援方法が有効でない場合に限り、拘束を行う条件を具体的に定め、職員がその基準を順守できるようにしています。決定プロセスは組織内で共有され、すべての職員が一貫した対応を行えるよう体制を整えています。さらに、児童発達支援計画には、身体拘束が必要となる具体的な状況や方法、保護者の同意事項を記載し、支援計画の定期更新時には再確認を行うことで、安全かつ適切な支援の実施につなげています。